

カテゴリー		ご質問/ご意見	回答
全般	1	電波障害等の影響は理解したが、住民にとってのメリット、デメリットは何か。	デメリットはないと思っています。メリットについては、停電時に電力を供給できる等の仕組みが構築できれば良かったのですが、様々な要件から難しいという判断に至りました。区長さんと相談しながら地元に貢献できることがあれば検討したいと思います。
	2	最近は営農型太陽光発電所も多いが、今回はそれに該当しないのか。	当初農業の計画もしておりましたが、様々な規制要件から断念し、通常の太陽光発電所としての計画にしました。
	3	今回の地元説明会について、あまりにも会が分散している。情報を共有することが大事ではないか。	新型コロナウイルスまん延防止対策として複数回、そして人数制限を設けた説明会となりました。1回だけの説明会だとお伺いできない意見もあると思い、複数回の開催としました。頂いたご意見、質問は次回以降の説明会と議事録に残します。
	4	地元が希望すれば協定書が締結できるはずだが協定書は結ばないのか。	ルールは明文化して協定書を結びたいと考えております。万が一企業が倒産した場合も考え、次の事業者へ地元との取り決めを含めてすべて承継します。
	5	近い将来、食糧危機がやってくる。すぐに農地に戻せる形で運営するべきではないか。ドイツは自然環境共生型の太陽光発電所もある。	国土交通省など各省庁の規制があり、現時点では実現は難しいですが、地面については緑化するので、豊かな土壤は守りつつ発電所を運営します。
	6	新聞にも取り上げられているが、市民が声を上げて太陽光発電の規制しているが、どう考えているか。	太陽光発電の計画以外にも工場や病院等、様々な計画を検討しましたが、造成規制等もあり、最終的には太陽光発電所での計画となりました。できる限り大規模開発はしない考えです。
土地関係	7	農地は仮登記状態だが、本登記は行うのか。	農地転用許可後に地目変更と本登記を行います。地目は農地から雑種地に変わる予定です。
	8	経済産業省の認定リストでは、535、526地番もFIT認定を受けているが、なぜ今回の事業地に含まれていないのか。	必要な用地について相続手続き等の関係上、保留しております、今回の事業計画に含めておりません。用地取得ができなかった場合は事業を断念する可能性があります。
	9	第1と第2発電所の間の土地はなぜ空いているのか。意図的に大規模開発にならないように分譲したのではないか。入札や使用前自主点検の必要がないから土地を分けたのではないか。	当初は第1、第2発電所は分けずに一体で行う予定でしたが、単純に間の土地の所有者様が他社に売却しましたので、一体開発ができませんでした。
近隣関係	10	本事業地は東原団地と隣接しており、行政境となっている。東原団地と毛呂山町役場等には話をしているのか。	まずは鳩山町の住民のご意見をお聞きしたうえと考え、この度の説明会を開催させていただきました。大きな計画変更がなければ毛呂山町、東原団地の方にもご説明に伺います。以前近隣に挨拶をしましたが、どなたが区長がわからなかつたので、毛呂山町に相談して、区長を紹介していただこうと考えております。
	11	北側の松寿苑には挨拶しているのか。	土地購入段階で一度施設長に挨拶していますが、3年経過しているので、改めて訪問します。
	12	第2発電所奥の金谷沼の了解は得ているのか。	現在は農水を利用している人はおらず、水利組合は解散されることがあります。水路の管理は町になるかと思いますが、鳩山町と協議中です。
	13	東原団地や民家も近いが影響はないのか。	太陽光パネル自体は熱くなりますが、人が通って熱いとはなりません。ただし温度上昇も確認したうえで4~5度以上上がっている場合には対策を講じるようにします。
	14	東原団地からパネルは見えるのか。目隠しなどはしないのか。	パネルは見えます。目隠し方法は検討中ですが、発電所より団地の方が高い位置にあるため、どうしてもパネルは見えてしまいます。傾斜角を緩くする等の工夫はしています。
開発許可 設計関係	15	農地転用の許可が下りていない状態で、許可を得られる見込みがあるのか。今回の規模は県にも審議にあがるはず。県が認めない可能性もあるのではないか。	農地転用許可が下りない可能性はゼロではないですが、既に事前協議は実施済みで、上申のための書類は整っております。
	16	4月から太陽光発電に関する条例ができ、野生動物を守る内容になっているが、その点はどのように順守する予定か。	埋蔵文化財の関係で試掘調査は実施し、その段階で何か見つかれば必要に応じて対策を講じます。 野生動物については現状調査の指針がないので、町と協議します。
	17	事業地隣接にはオオタカの巣がある。半径400m以内の営巣区域に入っているはず。専門機関による環境アセスのようなものを行い、目に見える形で住民に伝えるべきではないか。	巣があるという情報は方々お聞きしますが、実際どこにあるかは把握できていません。(機密情報)地元の方や区長さんを窓口に協議を進めていきます。
	18	林地開発許可は不要なのか。	適用外となります。
	19	設計基準を満たしていることを住民は確認しづらい。第三者に確かめてもらうことはできないのか。	4月より経済産業省へ構造計算書を提出することとなりました。開示が必要であれば住民の方にもお見せすることは可能です。
	20	設計通りに工事できているか、どのように確認するのか。	第三者チェックを受けるよう経済産業省から指針が出ています。設計通りに工事できなければ、資格取り上げや発電所停止となり、当社としてもメリットはありません。

伐採工事関係	21	関係法令に「森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出手続き」とあるが、伐採な何本ぐらいになるか、また植林はするのか。	伐採は300本程度になる見込みです。伐根はできる限りしないよう計画しています。20～30年経過すると樹木も劣化するので、森林整備も行っています。裸地は可能な範囲で植生と緑化を行う予定です。
	22	今回の事業地に山林もあるので、できる限り山や木を残していただきたい。	発電事業終了後は里山に戻せるよう、できる限り樹木は残す形にします。
	23	伐採はいつ行うのか。	開発許可手続きの状況にもよりますが、順調にいけば7～8月頃の予定です。
	24	1～9月は野生動物の関係で伐採を避けていただきたい。鳩山は埼玉県屈指の自然環境であり、オオタカやサシバの生息地域もある。伐採をすると必ず影響が出るので、配慮してほしい。	できるだけ考慮し工事を進めたいと思います。1～9月という期間についてもできる限り工程調整をするようにします。工事車両走行の関係で一部先行伐採する可能性がありますが、森林部分は配慮します。
造成工事関係	25	他社の発電所では、土地の切盛りを行う計画であった。	本地では浸透式池を作るための切土と、土堰堤で囲うための盛土程度で、極力地形通りで土砂を削らないように計画しています。
	26	土砂の出し入れはあるのか。	土砂は持ち込まず、出し入れは行いません。道路の関係で碎石は敷くかもしれません。
	27	第3発電所の森林部分は伐採すると丸裸になり土砂崩れが起きかねない。どんな風に地盤を固めるのか。	第3発電所の地形は比較的緩い勾配です。特に西側部分は元々ビニールハウスでシクラメンを作っていましたが、ほぼ平坦です。樹木はできる限り伐採しないよう計画しています。農地部分は土工しない予定ですが、土囊部分は転圧をしっかり行います。パネルを設置しない箇所は植林や植生シートにより裸地を減らし山崩れが起きないようにします。山林部分は文化財担当による試掘調査も実施されますが、形質変更は予定しておりません。元々水田だったので、堰堤を盛り上げる形の造成計画です。
	28	外周堰堤の高さはどれくらいか。	60cm～1m程度です。
排水関係	29	今回は場内処理で浸透方式の雨水排水計画とのことだが、近年の降水量は非常に多く、場内処理だけで雨水排水を呑み込むことができるのか。	弊社も水路を活用したいと考えておりましたが、埼玉県から雨水排水は場内処理が原則との指導があったので、場外に出ないよう、浸透式計画にしています。ボーリング調査も実施し、浸透係数が一番低い数値で設計しており、問題なく雨水排水を呑み込める見込みです。
	30	第3発電所は調整池を作るのか。	第1発電所の浸透池で第3発電所の雨水排水をまかないと。
	31	事業地内に水路があるが、水路を跨いでパネル設置するのか。	水路は跨がないように配置しており、水路外周はフェンス設置予定です。
	32	水田のように発電所全体が調整池になるとことだが、水が溜まったままの状態で基礎が不安定にならないのか。	定期的な月次点検で巡回し、異常があれば修繕します。 一般的なスクリュー杭であれば杭を打った部分から浸透し支持力を奪われる可能性があるので、今回は置き基礎としました。 またボーリング調査を実施しており、地盤が固いことを確認しており、どれくらいで浸透するか計算もしています。
工事全般	33	雨水排水が浸透しない場合、東原団地の方に溢れないか心配だ。	東原団地から事業地は5mほど落ちているので、団地の方にオーバーすることはございません。基本的に雨水排水は場内処理を前提に計画していますが、仮に浸透池からオーバーフローしてしまった場合には、既設水路に流れ出ることになります。第1発電所の一部は元々ため池でもあるので、そこをうまく利用したいと考えています。東側は宅地がありますが、西側にはゴルフ場があり調整池を作って雨水排水を調節しているので、今回の計画では流域面積が狭く済んでいます。
	34	第1発電所の東側に民家がある。対策は？	流出しないように土堰堤を作る計画です。また植生土囊を使って水がいかないようにします。もし流出してしまった場合には、土囊配置できるように、100個ほど土囊を準備して配置する予定です。
	35	最近は異例の気象条件で、予測雨量を超えた時の対策を町と協議してほしい。	流量予測をし、その数値で町とも協議をしています。やむを得ない場合はオーバーフローしてしまいますが、想定降水量を超えた場合は避難していただくことになると思います。来季の区長とも相談して災害時のルールを決めていきたいと考えております。
	36	現地は過去に水が出たことはあるのか。	金谷津川下流域は浸水の可能性があるかもしれないが、今回の土地は水量も少ないので浸水リスクは低いと思います。
	37	設計降雨強度について、最低ラインの基準なので溢れてしまうのではないか。	溢れないような設計にしています。植生土囊を設置する等のプラスアルファの対策も行います。万が一オーバーフローした場合は町と相談します。ここ2～3年は現状でも溢れることはなく、パネル設置後も溢れる可能性は低いと思います。
	38	小さい子供がいる。工事期間中、 トラックが何時から何時まで通るのか。搬入経路は？	通勤通学の時間帯は避け、9時以降にトラックなどの搬入作業を行う予定です。夕方は遅くとも15時～16時頃までの予定ですが、区長とも相談の上、搬入計画を行います。早めの児童帰宅の場合には誘導員を配置する等の安全対策は十分講じます。 トラック搬入計画と通行路は事前に回観にて提示し、翌月、翌々月の計画を出します。変更があった場合にはその旨を通知いたします。 工事を行う上で、地元の方々の生活環境を極力変えないようにしたいので、ご要望があればおっしゃってください。
	39	土砂搬出のトラックはあるのか。	土砂は場外搬出しないので、土砂搬出トラックの通行はありません。太陽光パネル等の設備搬入のためのトラック(4トン車予定)がまとまって通行する見込みです。
	40	第1～第3発電所は同時の工事か。	基本的には同時進行です。ただし資材置き場や現場管理事務所を第3発電所に設置する予定なので、第3が最後に完成する予定です。
	41	工事は土日も行うのか。工事時間帯は何時から何時までか。	土日は基本的に工事しません。工事時間帯は9時～17時の予定で、日が沈んだら終了します。土曜日は職種によって工事が入る可能があるので、工事計画は事前に通知いたします。

道路関係	42	現道の赤道は幅員2m程度で、拡幅する予定のことだが、道路敷地は分筆するのか。道路形状とその管理は町へ移管するのか。	現道の赤道の中心線から2m事業地側へ拡幅予定です。道路用地として分筆は行いません。また町への寄付は考えておりません。碎石敷等行うかどうかは町の道路なので、町との相談となります。 事業地の奥には多目的ダムがあり、管理のためにも幅員4mは最低限確保します。
設備関係	43	外周フェンスはどのような仕様になるのか。	忍び返し付で2m程度の高さの予定です。 色は茶色系のものとします。
	44	太陽光パネルにカドミウムは含まれていないのか。	今回使用する太陽光パネルは単結晶シリコンパネルのため、カドミウムは含まれておらずません。
	45	架台基礎についてはレール式架台を使用する等、強度を適切に保つように。	構造計算を行ったうえで、十分な強度を保ちます。レール式架台も技術検討いたします。
	46	架台の強度がJIS規格に準拠していることを証明してください。架台メーカー、型式を明らかにしてください。	架台仕様は決定次第お知らせいたします。
	47	20年後(30年後)は発電所は解体するのか。	家電の交換と同じように、機器類は20年で交換になる場合が多いので、交換対応をしながら発電事業は継続したいと考えております。 架台は建築基準法に則って、交換ではなく長期的に使用できる構造計算をしています。
	48	パワーコンディショナーの設置箇所はどこか？	配置図に記載の緑四角の箇所です。パワーコンディショナーメーカーにも確認をとって住宅との距離をできるだけ離しています。今回使用するパワーコンディショナーは室外機がないもので、従来のものより騒音は改善されています。
	49	杭基礎に比べ、コンクリートの方が農地に与える影響が大きいのではないか。	コンクリートは素材が流出しないようにコーティングを行い設置します。発電終了の2～3年前を目途に土壤調査を行うことも検討します。
発電(売電)関係	50	今回の売電事業は今ある送電線を使うのか。	今ある電柱から新設で7～8本建柱し、連系予定です。今回は高圧規模のため、鉄塔は不要です。
	51	第1～第3発電所の売電単価が違うのはなぜか。	経済産業省へ申請した年度によって変わります。第3発電所は相続手続きが発生したことと、相続人が海外にいらっしゃったため、申請年度が遅れ、第1、第2発電所に比べ売電単価が下がっています。
管理関係	52	発電所の管理はどこですか。	現地に管理施設は設けないので、東京本社と群馬の監視センターで遠隔管理します。停電などの通知はアラートが発報されるので、通知受領次第、現地に駆け付けます。また月2回は巡回点検も行います。 監視カメラも設置するので、不法侵入の抑制や、不法投棄の抑止効果にもなると思います。
	53	東京や群馬での監視では、駆け付けが遅いので、対応が遅れるのではないか。	電気事業法では2時間以内の駆け付けが条件ですが、川越の主任者を雇用するので30分程度では駆け付け可能だと思います。監視カメラも設置するので、人が行けない状況の場合にはカメラで監視します。
	54	仮に発電所を転売しなければいけない事情が出た場合、誰が管理していくのか。万が一会社が倒産した場合や、誰も買い手がない場合、発電所はどうなるのか。	基本的には銀行借り入れにて発電事業を行いますが、銀行も事業採算性がない案件には融資を行いません。しかしながら何らかの事情により会社が倒産した場合には、先ず金融機関が債権債務として案件を押さえます。事業権利は金融機関が新しい事業者へ継続する形となります。 また本年7月より事業終了時の撤去廃棄に関する外部積立も行わなければならないルールになり、発電所が放置されることなくなると思います。
	55	新事業者へ変わる場合、地元との約束事等、きちんと承継していただきたい。そのためにも自治会と協定書を締結してほしい。自治会役員も年度ごと交代となるので、協定書として文面に残しておいていただきたい。	仮に新事業者へ事業権利が移った場合は、約束事は承継します。地元との協定書は締結するようにします。
	56	除草シートを敷設するかもしれないとのことですが、シートを敷設すると雨水排水が浸透しないので、使わないでほしい。草刈りは仮払いで対応してください。	除草シートについては部分的な使用のみで、基本的には人手で対応いたします。
	57	売電期間は20年だが、以降はどうするのか。	売電期間は20年ですが、太陽光パネルはメーカーが30年保証しているので、売電期間終了後も発電事業を継続したいと考えております。万が一事業継続できない場合には、設備は全て撤去し、可能な限りリサイクル、リユースします。
	58	遠隔監視を行う人間と、駆け付けする人間は同一人物か。	電気主任技術者が川越に在住なので、1時間程度で駆け付け可能です。
	59	資格者の巡回について、資格者とは何の資格か。	電気に関する資格を持っている者です。高圧発電所を取扱うことができます。
	60	監視場所の東京はわかるが、なぜ群馬なのか。	群馬でも発電所管理業務を受託している現場があるためです。有資格者2名と補佐2名がおり、そこでモニタリングします。ネット環境があれば確認できるので、不在時でも監視可能です。
	61	仮にパネルが飛散した場合の責任はだれになるのか。	設置した人間になりますが、施工段階でねじ締めをしっかりと行うことや、ボルトの緩み点検等を定期的に行い、事故が起こらない管理を行います。
事故関係	62	堤防が決壊し、発電所が水没した場合はどうするのか。	架台高さ調節にて水没しないよう設計しますが、仮に水没した場合、大災害で近隣のほとんどが水没しているはずです。水没状態で発電すると感電してしまうので、発電しないように対策します。 また発電所外周には2mフェンスを設置するのでパネル流出も防げます。
	63	災害時のパネル感電事故の事例もあるが、その場合どのような対応になるのか。	火災の場合、感電の可能性もあるので7～8m離れた場所から放水します。経産省保安監督部からは遮光シートをかける等の助言もいただいたので、詳しい方法は従う考えです。
	64	鳩山では初めての開発か。	初めてです。社長の津村が会社員時代に、同じ鳩山で1件実績はあります。
会社関係	65	転売目的で発電所を作っている会社もあり、将来的な部分が不透明でとても心配。	もちろん会社が継続できればという条件にはなりますが、自社での管理、継続を前提としています。近隣での雇用も検討しています。